

# 信用保証書の電子交付開始について

～よりスピーディな融資実行をサポートします！～

岩手県信用保証協会（会長：杉村 孝）は、令和3年7月15日から株式会社北日本銀行との間で信用保証書の電子交付を開始いたします。

## 記

### 1. 信用保証書の電子交付とは

信用保証協会と金融機関との保証契約は、信用保証協会が金融機関に信用保証書を交付することによって成立し、金融機関が貸付を実行したときにその効力が生じます。

これまでは、当協会が専用紙に信用保証書を印刷し金融機関に郵送していましたが、今後は信用保証書を電子データ化し、電子署名・タイムスタンプを付与した上で認証付電子保証書として交付するため、保証決定後の即時交付が可能となります。

### 2. 効果について

- ・信用保証書が金融機関に到着するまでの時間（リードタイム）が短縮されることで、中小企業へのスピーディな融資実行に寄与します。
- ・ペーパーレス化により信用保証書の紛失リスクの軽減、利便性の向上に寄与します。

### 3. 今後の展開について

「信用保証書の電子交付」は「保証業務の電子化」の第一歩として取り組むものであり、他の金融機関に対しても順次導入していただくよう普及に努めます。

当協会は、今後とも金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の皆さまのより円滑な資金調達に向けた取組みを進めてまいります。

以上

<お問い合わせ>

岩手県信用保証協会

保証統括課 米谷・金

電話番号:019-654-1505